様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あすとろしぶりんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＡＳＴＲＯ　Ｓｉｂｌｉｎｇｓ株式会社  （ふりがな）ひらぬま　ともやす  （法人の場合）代表者の氏名 平沼　智康  住所　〒150-0002  東京都 渋谷区 渋谷２丁目１９－１５宮益坂ビルディング６０９  法人番号　4011001153014  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社 | | 公表日 | ①　2025年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://astrosibs.com/dx/  　１つ目のセクション「DXへの取り組みにあたって」  ２つ目のセクション「DX経営ビジョン」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DXへの取り組みにあたって】  現在、デジタル技術は世界中の社会に大きな変革をもたらしています。このテクノロジの急速な発展は、組織、産業、そして個人に新たな可能性を提供しています。しかしながら、急速なテクノロジの進化が不均等な影響をもたらす恐れがあることも認識しています。  経営理念として「すべての人に自由な場と、公平なるチャンスを創る」を掲げる当社にとって、デジタル技術の活用に課題を抱えている組織や個人に寄り添い、デジタル技術の可能性を享受できるよう支援することは、当社の重要な使命の一つであると考えています。  DX認定取得から2年。当社はデジタル技術を活用した業務プロセスの刷新と、データに基づく経営判断の定着に取り組んでまいりました。しかし、技術の進化は止まることを知りません。 昨今、生成AIをはじめとする技術革新は加速の一途をたどっています。当社はこれら最新技術の動向を常に注視し、セキュリティと利便性のバランスを鑑みながら、変化を恐れず社会と共に進化し続けることを改めてここに宣言いたします。  【DX経営ビジョン】  「デジタル技術の潜在的な恩恵を広く提供し、あらゆる組織と個人がその可能性を最大限に引き出す支援と機会を提供する」  当社の 経営理念 である「すべての人に自由な場と、公平なるチャンスを創る。」  この理念のもと、デジタル技術を活用し、従来のアナログ手法だけでは克服が難しいさまざまな障壁に立ち向かい、誰もがチャンスを得ることができる社会の創造に取り組みます。  さらに、当社の変革を自社内にとどめることなく、地域・中小企業が抱える「デジタル格差」や「生産性向上」といった社会課題に対し、その成功モデルを共有・展開します。私たちは地域全体のDXを牽引する役割を担い、持続可能な社会の実現に貢献します。  ビジョン実現に向け、お客様および取引先との共創活動において、デジタル基盤上で円滑なビジネスが完結する環境構築を徹底します。当社のDX推進を通じて得られた知見やデータは広く社会に還元し、ステークホルダーと共に新たな価値を創出するビジネスモデルへと進化させていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社は取締役会非設置会社のため、意思決定機関は代表取締役である。代表取締役の決定に基づき、当社の方針を策定し、その内容を当社のホームページにて公表した。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社 | | 公表日 | ①　2025年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://astrosibs.com/dx/  　３つ目のセクション「DX推進戦略」の後半部分 | | 記載内容抜粋 | ①　業務プロセスのデジタル化による効率性向上  受注・契約から請求・入金、また案件管理や会計などのバックオフィス業務において、クラウドサービスへの移行とAPI連携による自動化を推進しました。2024年から2025年の2年間で、契約業務、請求書発行業務の完全ペーパーレス化を達成し、事務作業時間を約20％削減しました。 今後も、より戦略的で付加価値の高い業務に注力できる体制を強化します。  データ駆動の意思決定と分析力の向上  事業活動において得られる案件活動データや会計データを一元化し、リアルタイムで可視化するダッシュボード環境を構築しました。2025年現在、月次の経営会議ではダッシュボード上の数値を基に議論を行っており、迅速な意思決定と予実管理の精度向上を実現しています。  デジタル推進組織の確立  上記の取組を的確かつ柔軟に進めつつ、さらに高いデジタルリテラシーをもって取り組むことができる組織文化と体制を確立し、デジタル化の取り組みを効果的かつ持続可能なものにします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社は取締役会非設置会社のため、意思決定機関は代表取締役である。代表取締役の決定に基づき、当社の方針を策定し、その内容を当社のホームページにて公表した。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社  　４つ目のセクション「DXを推進する組織・人材」 | | 記載内容抜粋 | ①　CDO（最高デジタル責任者）の設置  当社のDXへの取組を推進すること、および当社のDXへの取り組みを業務提携パートナー等のステークホルダーへ浸透させることを目的に、代表取締役が最高デジタル責任者（CDO）の職を兼任し、経営戦略や人材戦略とも連動した推進及び啓発活動に取り組みます。  デジタル人材との提携拡大  当社のDX推進戦略を迅速かつ効果的に推進するために、AIエンジニアやITコンサルタントといった社外のデジタルプロフェッショナル人材との業務提携を積極的に拡大し、高度な専門技術を自社経営に即座に取り込める体制を確立しています。  推進体制の構築  CDOの直轄のもと、「DX経営アドバイザリー事業部門」が前項の「業務提携パートナー」と連携し、ビジネスチャットツール等を活用したリアルタイムな情報共有を行うことで、迅速な意思決定と実装ができるアジャイルな体制を構築しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社  　５つ目のセクション「DX推進におけるIT環境の整備指針」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社およびステークホルダーの皆さんが利用する当社のIT環境において、安全かつ効果的に活用できるよう、以下の指針を以て環境を整備いたします。  クラウド・SaaSの積極活用  当社の業務は、多くのお客様やパートナー様との共創によって成り立っています。そのため、社外からのセキュアなアクセスが可能で、かつ常に最新技術を利用できるクラウドやSaaSを第一優先で採用します。これにより、低コストかつスピーディーな環境構築を実現します。  生成AIの積極活用  生成AI等の新たなデジタル技術については、情報漏洩リスク等のセキュリティ面を十分に検証した上で、社内の事務作業効率化やドキュメント作成補助のほか、AIによるユーザーヒアリング機能の実装など、サービス品質の向上に向けた導入・活用を積極的に推進してまいります。  セキュリティ要件の最重視  ステークホルダーの皆さまの大切な情報を預かるため、ネットワーク、データ基盤、業務システム基盤、並びに認証基盤は、セキュリティ要件を最重視してソリューションの採用あるいは設計をいたします。  事業継続のためのバックアップと復元完備  ステークホルダーの皆様との共創活動を多分に含む当社業務のデジタル化基盤は、ステークホルダーの皆様にご迷惑をかけることなく業務継続を実現することを重視し、自動かつ遠隔からのバックアップと迅速な復元が可能なIT環境基盤の採用あるいは設計いたします。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社 | | 公表日 | ①　2025年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　自社ホームページ  　https://astrosibs.com/dx/  　6つ目のセクション「DX推進に係る成果・進捗指標」の前半部分 | | 記載内容抜粋 | ①　オンラインのみでのアドバイザリー支援実施率  デジタル基盤を活用し、全国の企業とオンライン上のみでコミュニケーションを取りながらアドバイザリー支援を実施した割合  【実績推移】  2023年度実績：43%  2024年度実績：87%  2025年度見込：84%  ※当該指標は、当社の業務プロセスをデジタル基盤上で完遂したことを示す指標としても捕捉します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 8日  ②　2023年10月18日 | | 発信方法 | ①　COMMITMENT TO DX – ASTRO Siblings株式会社  　自社ホームページ  　https://astrosibs.com/dx/  　１つ目のセクション「DXへの取り組みにあたって」より一部抜粋  ②　「SECURITY ACTION」二つ星（★★）宣言のお知らせ  　自社ホームページ  　https://astrosibs.com/20231027\_securityaction/  　https://astrosibs.com/20231027\_securityaction/より一部抜粋 | | 発信内容 | ①　経営理念として「すべての人に自由な場と、公平なるチャンスを創る」を掲げる当社にとって、デジタル技術の活用に課題を抱えている組織や個人に寄り添い、デジタル技術の可能性を享受できるよう支援することは、当社の重要な使命の一つであると考えています。  DX認定取得から2年。当社はデジタル技術を活用した業務プロセスの刷新と、データに基づく経営判断の定着に取り組んでまいりました。しかし、技術の進化は止まることを知りません。 昨今、生成AIをはじめとする技術革新は加速の一途をたどっています。当社はこれら最新技術の動向を常に注視し、セキュリティと利便性のバランスを鑑みながら、変化を恐れず社会と共に進化し続けることを改めてここに宣言いたします。  ASTRO Siblings株式会社  代表取締役CEO　平沼智康  ②　ASTRO Siblings株式会社（以下、当社）は、この度「SECURITY ACTION（外部サイト）」制度の趣旨に賛同し、SECURITY ACTIONの二つ星（★★）を宣言いたしましたので、お知らせいたします。  （中略）  今後も、関係者各位の皆様の情報資産をあらゆる脅威から守り、適切なセキュリティ管理を継続的に向上させ、情報セキュリティの強化に取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。